

1. 基本情報

評価対象年度 (令和2 年度)

施策コード	212		施策名	障害者・障害児の支援
将来像	2	健幸でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)		
まちづくりの基本目標	21	ともに支え合って生活するまち		
主担当部	福祉・子ども部		主担当課	障害福祉課

2. 施策の方向

10年後の姿	障害のある人を地域で支える輪が広がり、一人一人の個性と意思が尊重されたまちがつけられているとともに、障害のある人が心豊かにいきいきと暮らしています。			
施策の方向性	1	障害者(児)の自立した生活を支援します		
	2	障害者(児)の社会参加を促進します		

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和2年度決算額
人事管理事業	2	職員課	153,992
障害者福祉総務事業	1, 2	障害福祉課	7,271
障害者福祉センター運営管理事業	1, 2	障害福祉課	105,027
障害者就労支援センター運営管理事業	2	障害福祉課	21,542
子どもの発達支援・交流センター運営管理事業	1	障害福祉課	83,498
総事業費(施策の合計)			371,330

4. まちづくり指標

指標情報				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度	
①	名称	障害のある方が地域で支えられていると感じると思う人の割合		目標値	—	40.0	40.0	45.0	50.0
	説明	—	単位 %	実績値	35.0(※)	35.7			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	89.3%			
②	名称	障害のある方に対して理解や配慮をしている人の割合		目標値	—	70.0	75.0	80.0	85.0
	説明	—	単位 %	実績値	66.4(※)	73.3			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	104.7%			

※ 平成29年度実績値

5. 評価(令和2年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<ul style="list-style-type: none"> ●年度当初から新型コロナウイルス感染症の蔓延による様々な影響が出る中、事業所、利用者、各市、東京都等と緊密に連携することで、居宅介護等の介護給付事業及び、就労支援・グループホーム等の訓練等給付事業、放課後等デイサービス等の障害児支援事業等、障害福祉サービスの適切な提供に努めた。 ●本来通所でのサービス利用者が在宅でのサービス利用を余儀なくされるなど大きな影響が出ている。 ●市の委託により運営している障害者福祉センター、子どもの発達支援・交流センター及び、就労支援センターの各事業においても、年間での利用者の減少や例年実施している各センターによる、ふくしセンターまつりや発達障害の理解促進に関する講演会も中止となった。 ●このような中、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画が令和2年度で計画期間終了となることから、4回の計画策定委員会を開催しそれぞれ次期計画を策定した。 ●令和2年度実施の市政世論調査では、障害のある方に対して市民の理解が更に進んでいる。一方、障害のある方が地域で支えられているという意識は比較的低い状況が続いており、課題となっている。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和2年度からの 変更点	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に配慮した事業実施が必要となる。
-----------------	-----------------------------------

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める 上での課題	「10年後の姿」を実現するために、障害のある方の多様なニーズに対して、それに対応する障害福祉サービスを概ね提供できているが、今後も、当市の障害福祉サービス提供の要となる障害者福祉センターの事業の見直し等が求められる。
	課題に対する 令和4年度以 降の取組	引き続き、多様な障害福祉サービスを必要とする方に提供していく。また、障害者福祉センター及び子どもの発達支援・交流センターは令和3年度が指定管理の最終年度となるため、プロポーザル方式により選定した事業者と協力し、より充実した各種事業を提供する。
②	施策を進める 上での課題	障害のある人に対して地域で支える輪を広げ、理解と尊重が生まれるよう、障害者差別解消法の適切な対応が求められる。
	課題に対する 令和4年度以 降の取組	市民一人ひとりの障害者理解を促す普及啓発を行うため、その手法や内容を検討する。
③	施策を進める 上での課題	障害のある人の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、障害のある人の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を地域の実情に応じて整備することが求められている。
	課題に対する 令和4年度以 降の取組	障害のある方等への支援体制の整備及び地域の関係機関とのネットワークづくりに係る協議等を行う。また、清瀬市地域自立支援協議会に専門部会を設置し検討する。